

徳島市障害福祉計画(素案)に係るパブリックコメント手続の意見取扱結果

- 意見募集期間 : 平成 26 年 12 月 19 日から平成 27 年 1 月 19 日まで
- 意見提出者数 : 2 人
- 意見提出件数 : 3 件
- 計画(素案)の修正 : 提出いただいたご意見に対する市の考え方は、別紙のとおりです。今回ご意見に基づく修正はありません。なお、計画の修正に至らなかったご意見につきましても今後、本計画や障害者計画を推進していく上で参考とさせていただきます。

提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>肢体障害者の入居可能な福祉ホーム、ケアホームは徳島市にはなく、車いすなどの重度障害者が住めるバリアフリー住宅が不足しています。ケアホーム・福祉ホームの建設やバリアフリー公営住宅を建設してください。また、民営のバリアフリー住宅建設に対する補助制度を設けてください。</p>	<p>障害福祉サービス事業所等の施設整備については、一定の広域的視点で進めていく必要があるという観点から、ご意見については、徳島県への要望や徳島県との協議を行う機会において、参考とさせていただきます。なお、障害者福祉分野では、本年度から、ケアホームはグループホームに一元化されています。</p> <p>また、本市では、市営住宅の建替え事業等により、バリアフリーに対応した住戸の増加に取り組むとともに、民間住宅のバリアフリー化等についても、重度身体障害者住宅改造助成事業などの補助事業を実施しているところです。ご意見については、今後の障害者計画の実施においても参考とさせていただきます。</p>
2	<p>重度障害者が災害時に避難できる建物の確保や障害福祉サービス事業所に対する災害時対応の指導をお願いします。</p>	<p>本市では、平成 25 年 5 月災害時避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)を策定しました。全体計画の中では、避難所、緊急避難所等の指定拡充を推進するとともに、一定の重度障害者を含む要支援者一人ひとりについて、本人の現況、情報伝達方法、避難先、避難方法、避難支援者等を定め、災害発生時の具体的な支援について明らかにする個別計画を策定するものとしています。</p> <p>ご意見については、全体計画に基づく個別計画の策定等、要支援者の支援体制を構築していく上で、参考とさせていただきます。</p>
3	<p>公共交通機関の運賃の割引、有料道路通行料金の割引などにおいて、精神障害者に対する支援が、身体障害者、知的障害者と比較して遅れているため、3 障害同等にしてください。</p>	<p>障害者の社会参加のために妨げとなっている移動等の問題を緩和・解消することは、障害者福祉の中でも重要な課題となっています。</p> <p>精神障害者に係る公共交通機関の運賃や有料道路通行料金の割引制度の創設については、毎年全国市長会において、国へ提言しておりますが、国は、各事業主体の判断に委ねられるとし、関係省庁を通じ、各事業者に対して協力依頼を行っているとしています。</p> <p>本市としては、国や各事業主体の動向を注視していくとともに、精神障害に対する理解の促進や啓発に努めてまいります。</p>